

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画政策部 交通対策室

(単位:千円)

事業名	バス運行事業	細事業名	生活路線バス運行事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等				
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる					
	(1)バス交通					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度					
現状の課題	南丹市民の生活交通の維持確保を行うため、バス運行及び補助が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成23年度 予算現額			67,580
			平成24年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施。 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線等の検討を行う。デマンドタクシー(デマンドバス)事業の実証実験を実施する。	対前年度 利用者1%増 デマンド交通の利用による市内交通網の利便性の向上。	67,580
			平成25年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施。 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線等の検討を行う。デマンドバス実証実験の結果により新たな交通対策を確立する。	対前年度 利用者1%増 市内交通網の利便性の向上。	60,000
			平成26年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施。 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線等の検討を行う。	対前年度 利用者1%増 市内交通網の利便性の向上。	60,000
具体的な実施内容	生活交通確保のためバス運行の委託を行う。また、民間事業者のバス運行継続のため補助を行う。さらに、デマンドタクシー(デマンドバス)事業の実証実験を実施する。					
事業の目的	市民の生活交通確保を行う。					
事業の効果	事業実施により、市民の生活交通確保が図れる。					